

■基本目標

1 ローカル経済でしごとが生まれる	幹事課 事業担当課	農政課 環境課
-------------------	--------------	------------

■基本的方向

- ・ 起業に挑戦する人と挑戦する人を応援する人を支援し、「稼ぐ」持続可能な産業を育てる。
- ・ 町の地理的特徴や地域資源を生かした産業の定着を進める。

■具体的な施策

施策No.	具体的な施策
1-1	地域農林業の中核となる経営体の育成と次代を担う新規就農者の確保・育成

■具体的な施策の考え方

農林業者の高齢化、後継者不足に対応すべく多様な人材の確保、就農形態の仕組みづくりに取り組む。

■事業

事業No.	事業	判定	判定理由
1-1-1	担い手支援	新規追加	
1-1-2	農林業との多様な関わりを創造	新規追加	
1-1-3	集落営農組織の法人化を推進	新規追加	

■見直しの考え方

農林業者の高齢化により今後、離農する経営体が増えることが予測されている。町内の優良農地を保全していくためには人材確保が求められており、多様な就農形態により農林業と関わる人材の確保を進めていく必要がある。

■基本目標

1 ローカル経済でしごとが生まれる	幹事課	農政課
	事業担当課	環境課

■基本的方向

- ・ 起業に挑戦する人と挑戦する人を応援する人を支援し、「稼ぐ」持続可能な産業を育てる。
- ・ 町の地理的特徴や地域資源を生かした産業の定着を進める。

■具体的な施策

施策No.	具体的な施策
1-2	効率的で収益力の高い技術の開発や導入と安定した農業収入の確保

■具体的な施策の考え方

限られた労働力で農地を保全するための効率的な農業と営農継続するための安定的な収入を確保する。

■事業

事業No.	事業	判定	判定理由
1-2-1	省力化作物の生産振興	新規追加	
1-2-2	スマート農業の導入支援	新規追加	
1-2-3	有機資源の利用促進	新規追加	
1-2-4	農産物の鳥獣害対策の強化	新規追加	

■見直しの考え方

限られた労働力で農地を保全していくためには効率的、省力的な農業が求められるため、ソフト事業とハード事業の両輪で進めていく。また野生動物による農作物の被害防止を強化することで、安定した農業収入を確保する。

■基本目標	幹事課	商工観光課
1 ローカル経済でしごとが生まれる	事業担当課	地球温暖化対策課、地域づくり課

■基本的方向

- ・ 起業に挑戦する人と挑戦する人を応援する人を支援し、「稼ぐ」持続可能な産業を育てる。
- ・ 町の地理的特徴や地域資源を生かした産業の定着を進める。

■具体的な施策

施策No.	具体的な施策
1-3	中小企業の成長と地域経済の発展を支援

■具体的な施策の考え方

中小企業振興条例の策定を契機とし、各関係機関と連携を強化して企業などを支援する

■事業

事業No.	事業	判定	判定理由
1-3-1	既存企業の経営強化支援	修正	表現方法の訂正
1-3-2	起業支援、第二創業支援及び担い手育成支援	新規追加	第二創業者支援を追加
1-3-3	企業誘致の促進及び企業立地の支援	修正	表現方法の訂正
1-3-4	民間活力誘導（未利用不動産の市場調査・利用）	新規追加	「4-2 リノベーションまちづくりの推進」から移動
1-3-5	企業の脱炭素化支援	継続	国が宣言している「2050カーボンニュートラル」に向けて、企業が関係する業務部門や産業部門の脱炭素化を促す必要があるため

■見直しの考え方

中小企業振興条例の中に中小企業振興会議を設け、関係機関と企業の創意工夫、経営意欲及び自主的な努力を尊重し、成長を図ることを推進して支援を行う。

■基本目標

1 ローカル経済でしごとが生まれる

幹事課	商工観光課
事業担当課	農政課

■基本的方向

- ・ 起業に挑戦する人と挑戦する人を応援する人を支援し、「稼ぐ」持続可能な産業を育てる。
- ・ 町の地理的特徴や地域資源を生かした産業の定着を進める。

■具体的な施策

施策No.	具体的な施策
1-4	地域資源と伝統産業を生かした観光振興

■具体的な施策の考え方

町内の地域資源をさらに磨き上げ交流人口の拡大を図る

■事業

事業No.	事業	判定	判定理由
1-4-1	関係機関等と連携した観光推進体制の強化	新規追加	多方面の方々と連携をして観光体制の強化を行う
1-4-2	地域の多様な資源を磨き上げる	新規追加	今ある資源を見直し、強みを磨いて競争力を強化する
1-4-3	伝統産業を生かした特産品の販路拡大	新規追加	日本酒などの伝統産業を生かした特産品の販路拡大

■見直しの考え方

今ある町内の地域の多様な資源をさらに磨き上げ、関係機関等と連携した観光推進体制を強化していく。また伝統産業（酒など）を生かした特産品の販路を拡大していく

■基本目標	幹事課	企画課
2 女性・若者に選ばれて新しいひとの流れが生まれる	事業担当課	—

■基本的方向
・主に女性・若者にとって住みよい、働きやすい環境をつくる。
・女性や若者がチャレンジや成長を実感できる環境をつくる。

■具体的な施策	
施策No.	具体的な施策
2-1	ワーク・ライフ・バランスの実現

■具体的な施策の考え方
若者・女性の多様な生き方の実現のため、仕事と家事や育児の両立支援を行う。

■事業

事業No.	事業	判定	判定理由
2-1-1	男女共同参画・女性活躍推進の普及啓発	修正	男女共同参画だけでなく、女性の活躍を推進するという観点による取組を推進するため。
2-1-2	男女共同参画・女性活躍推進に関する支援・情報発信	修正	同上

■見直しの考え方
女性に選ばれるまちづくりを進めるため、女性が育児と仕事を両立することができる環境を整備するという観点から、引き続き「ワークライフバランスの実現」を図っていく。第3期総合戦略からは、男女の格差を是正するという「男女共同参画」だけではなく、女性がそれぞれ個性と能力を発揮し、いきいきと活躍できる社会を目指す「女性活躍推進」の観点により事業を推進する。

■基本目標	幹事課	都市計画課
2 女性・若者に選ばれて新しいひとの流れが生まれる	事業担当課	企画課

■基本的方向
・主に女性・若者にとって住みよい、働きやすい環境をつくる。
・女性や若者がチャレンジや成長を実感できる環境をつくる。

■具体的な施策	
施策No.	具体的な施策
2-2	魅力ある住環境の整備

■具体的な施策の考え方
人が住み、集まる良好な居住・滞在環境の形成を図る。

■事業

事業No.	事業	判定	判定理由
2-2-1	都市の交通拠点の機能強化	継続	紫波中央駅東口の整備事業に着手するため。
2-2-2	総合的な交通体系の構築	継続	引き続き、公共交通機関相互の連絡や交通空白地帯の移動手段の確保により、公共交通の利便性を高めていく必要があるため。
2-2-3	都市施設の整備の推進	新規追加	都市施設の内、優先度の高い都市計画道路の未整備区間の整備事業に着手す
2-2-4	脱炭素化の普及啓発	新規追加	「4-2 リノベーションまちづくりの推進」から移動

■見直しの考え方
引き続き、既存事業である「都市の交通拠点の機能強化」「総合的な交通体系の構築」を継続しながらも、都市計画道路や公園、広場などの都市施設の整備の推進を新規事業として追加することで、利便性が高く、魅力ある住環境の整備を推進する。

■基本目標	幹事課	企画課
2 女性・若者に選ばれて新しいひとの流れが生まれる	事業担当課	地球温暖化対策課、都市計画課

■基本的方向
・主に女性・若者にとって住みよい、働きやすい環境をつくる。
・女性や若者がチャレンジや成長を実感できる環境をつくる。

■具体的な施策

施策No.	具体的な施策
2-3	移住・定住情報の整備→発信→促進

■具体的な施策の考え方
空き家等の移住・定住に関する情報を総合的に整備し、移住・定住希望者に対し的確に情報発信する。

■事業

事業No.	事業	判定	判定理由
2-3-1	移住・定住情報発信	修正	
2-3-2	空家等の有効活用誘導	継続	事業の継続
2-3-3	相談・支援体制のワンストップ化	新規追加	移住に関する様々な相談（住居、子育て、教育等）、支援（移住支援金の交付等）を企画課が窓口となり対応する（ワンストップ化）

■見直しの考え方
町の人口を確保するためには、引き続き移住・定住施策の推進を図っていく必要であることから、引き続き「移住・定住情報発信」「空家等の有効活用誘導」を推進するとともに、新たに「タウンプロモーションの推進」を本施策に移動し、町の魅力を町内外に発信し、移住への動機づけを図る。また、移住・定住に関する住環境、子育て、教育、支援制度等の多岐にわたる移住に関する相談・支援体制のワンストップ化を図る。

■基本目標	幹事課	企画課
2 女性・若者に選ばれて新しいひとの流れが生まれる	事業担当課	環境課、商工観光課

■基本的方向
・主に女性・若者にとって住みよい、働きやすい環境をつくる。
・女性や若者がチャレンジや成長を実感できる環境をつくる。

■具体的な施策

施策No.	具体的な施策
2-4	多様な主体との連携・交流促進

■具体的な施策の考え方
大学や企業等の多様な主体との連携・交流を通じて町の魅力を発信するとともに、町のファン（応援者）を増やす。

■事業

事業No.	事業	判定	判定理由
2-4-1	紫波企業の森活動 企業等との連携・交流	修正	企業の森に限定せず、広く企業等との連携・交流を推進するため
2-4-2	大学等との連携による地域活性化	修正	大学⇒大学等に修正
2-4-3	関係人口やファンの創出・拡大	修正	タウンプロモーションの推進を統合

■見直しの考え方
第2期総合戦略に引き続き、大学や企業等との連携・交流を推進し、産学官連携による地域活性化・魅力化を促していく。第3期総合戦略からは、さらに企業等との連携・交流を強化していく。

■基本目標	幹事課	企画課
2 女性・若者に選ばれて新しいひとの流れが生まれる	事業担当課	農政課、商工観光課、生涯学習課

■基本的方向

・主に女性・若者にとって住みよい、働きやすい環境をつくる。
・女性や若者がチャレンジや成長を実感できる環境をつくる。

■具体的な施策

施策No.	具体的な施策
2-5	地域資源を活用したつながりづくり

■具体的な施策の考え方

「食」「文化」「スポーツ」等の地域資源の活用を通じ、多様なひとやコト等とつながる機会をつくる。

■事業

事業No.	事業	判定	判定理由
2-5-1	「食」の活用	新規	特産品や郷土料理、食文化等の活用
2-5-2	「歴史・文化」の活用	新規	歴史や遺跡、文化財等の活用
2-5-3	「スポーツ」の活用	新規	「バレーボール」「サッカー」「自転車」等の活用

■見直しの考え方

「食」「歴史・文化」「スポーツ」を重要な地域資源として捉え、地域資源を活用した多様な人や企業等とのつながり、様々な体験・経験を創出する取組を推進する。

■基本目標	幹事課	健康福祉課
3 子育て支援・教育の充実で若い世代の安心が生まれる	事業担当課	町民課

■基本的方向
・ 出産、乳幼児期の保育から就学期まで切れ目のない子育て支援を行う。
・ 子どもたちが、予測困難な社会をたくましく生きていく力を育めるよう、子育て・教育を支援する。

■具体的な施策

施策No.	具体的な施策
3-1	お母さんと子どもの健康管理

■具体的な施策の考え方
妊娠・ 出産期から継続して母子の心身の健康管理を行うとともに、育児不安の解消に向けた支援を行う。

■事業

事業No.	事業	判定	判定理由
3-1-1	妊産婦の健康管理	継続	妊娠・出産について正しい知識を持ってもらい、安心して出産していただくことを目的としているため
3-1-2	産後の育児支援	継続	産後、健やかに過ごしていただくことを目的に相談支援事業を行っている。令和6年度から産後ケア事業を実施している。
3-1-3	乳幼児健康診査・相談事業の充実	継続	子どもの健やかな成長と保護者が安心して子育てできる環境を整えるため。
3-1-4	予防接種	継続	予防接種法で定められている定期接種の実施と任意予防接種への補助をし、感染症の予防、重症化予防を図るため。
3-1-5	未熟児養育医療給付	継続	身体の発育が未熟なままで生まれ、入院を必要とするお子さんの健康管理と健全な育成を図るため
3-1-6	不妊治療費補助	廃止	令和4年度から保険診療となったことをうけ治療費補助は廃止とした。

■見直しの考え方

■基本目標	幹事課	こども課
3 子育て支援・教育の充実で若い世代の安心が生まれる	事業担当課	—

■基本的方向

・出産、乳幼児期の保育から就学期まで切れ目のない子育て支援を行う。
・子どもたちが、予測困難な社会をたくましく生きていく力を育めるよう、子育て・教育を支援する。

■具体的な施策

施策No.	具体的な施策
3-2	子育てを社会全体で応援する環境づくり

■具体的な施策の考え方

保護者の就労を支える保育環境や子育てを取り巻く環境を整備し、社会全体で子育て家庭を応援する。
--

■事業

事業No.	事業	判定	判定理由
3-2-1	保育所・認定こども園等の保育環境整備	継続	利用者数の推移等を基にニーズに適切に対応できるよう検討を行う。
3-2-2	学童保育の環境整備（こどもの家・児童クラブ）	継続	利用者数の推移等を基にニーズに適切に対応できるよう検討を行う。
3-2-3	子育て応援センター運営	廃止	地域の子育て支援活動の充実に集約
3-2-4	子育てボランティアの活動支援	廃止	地域の子育て支援活動の充実に集約
3-2-3	地域の子育て支援活動の充実	新規追加	子育て支援を必要とする家庭をサポートすることを目的で行う。
3-2-4	子育て家庭への経済的支援	継続	家庭等における生活の安定に寄与することを目的で行う。
3-2-5	新たな子どもの居場所づくり	継続	子どもがひとりでも立ち寄れる、安心して利用できる居場所が必要であるため。

■見直しの考え方

現在の事業を継続し、同様な目的で行っている事業を集約する。

■基本目標	幹事課	学校教育課
3 子育て支援・教育の充実で若い世代の安心が生まれる	事業担当課	こども課、教育総務課、学校給食センター、生涯学習課

■基本的方向

- ・ 出産、乳幼児期の保育から就学期まで切れ目のない子育て支援を行う。
- ・ 子どもたちが、予測困難な社会をたくましく生きていく力を育めるよう、子育て・教育を支援する。

■具体的な施策

施策No.	具体的な施策
3-3	未来社会を切り拓く資質・能力の育成

■具体的な施策の考え方

家庭、地域社会、就学前児童施設、学校が連携し、育ちを丁寧に積み上げ豊かな学びへとつなぎ、一人ひとりの資質や能力を育む。

■事業

事業No.	事業	判定	判定理由
3-3-1	幼児教育の充実	継続	引き続き事業の継続が必要と判断されるため
3-3-2	幼保小連携の推進	継続	引き続き事業の継続が必要と判断されるため
3-3-3	学習指導の充実	継続	引き続き事業の継続が必要と判断されるため
3-3-4	国際理解教育の推進	継続	引き続き事業の継続が必要と判断されるため
3-3-5	豊かな人間性・健やかな体の育成	継続	引き続き事業の継続が必要と判断されるため
3-3-6	学校教育環境の確保	継続	引き続き事業の継続が必要と判断されるため
3-3-7	社会参加活動の推進	継続	引き続き事業の継続が必要と判断されるため

■見直しの考え方

事業No.の順を幼児期から就学期の順に見直しを実施

■基本目標	幹事課	こども課
3 子育て支援・教育の充実で若い世代の安心が生まれる	事業担当課	健康福祉課、教育総務課、学校教育課

■基本的方向

・出産、乳幼児期の保育から就学期まで切れ目のない子育て支援を行う。
・子どもたちが、予測困難な社会をたくましく生きていく力を育めるよう、子育て・教育を支援する。

■具体的な施策

施策No.	具体的な施策
3-4	継続的な療育・養育支援

■具体的な施策の考え方

子どもの発育特性、あるいは家庭環境に応じた支援を行い、親子を継続的にサポートする。

■事業

事業No.	事業	判定	判定理由
3-4-1	乳幼児健診後の発達相談	継続	幼児の健やかな成長を支援するとともに保護者の不安を軽減することを目的に行う。
3-4-2	幼児教室や専門機関での療育指導・助言	継続	親子の触れ合いや遊びを通して、子どもの健やかな成長と寄りよい親子関係が図れるよう支援することを目的に行う。
3-4-3	保育所の軽度障がい児受入	廃止	軽度障がい児に限定しないため
3-4-3	子どもの特性に応じた教育・保育の実施及び支援	新規追加	子どもの特性に応じて教育・保育事業を行う必要がある
3-4-4	特別支援教育の充実	継続	特別支援教育を受ける児童生徒が増加傾向にあり、引き続き個別の支援を行う必要がある。
3-4-5	こどもセンター運営	継続	子どもの豊かな育ちを実現するため、それぞれが抱える悩みや問題に対応することを目的に行う。
3-4-6	障がい児の福祉サービスの利用支援	修正	継続して事業を行う必要がある
3-4-7	要保護児童相談・虐待防止	継続	保護者又は支援が必要な児童及び妊産婦の相談に応じ、適切な支援をすることを目的に行う。

■見直しの考え方

現在の事業を継続し、一部事業は対象者の範囲を拡大する。

■基本目標	幹事課	地域づくり課
4 民の活力が湧き上がり時代に合った地域が生まれる	事業担当課	企画課

■基本的方向

- ・地域の小さな取り組みにも光をあて、ヒト・モノ・カネが循環する弾力性のある地域づくりを支援する。
- ・公民連携によるまちづくりを推進する。行政と民間が連携し、お互いの役割を分担しながら官民で公益を担う。

■具体的な施策

施策No.	具体的な施策
4-1	ヒト・モノ・カネの地域内循環を生み出す地域経営を応援支援

■具体的な施策の考え方

地域の課題をについて地域が解決して取り組み、自立した、持続可能な稼ぐ地域の創出を図る。

■事業

事業No.	事業	判定	判定理由
4-1-1	地域おこし協力隊	継続	継続事業
4-1-2	市民活動支援	継続	継続事業
4-1-3	地区コミュニティ支援	継続	継続事業
4-1-4	タウンプロモーションの推進	廃止	2-4-3「関係人口やファンの創出・拡大」に統合

■見直しの考え方

地域おこし協力隊は多分野および多地域で地域課題解決や町の価値向上に寄与しているため、継続して事業を行う。市民活動支援は、地域づくり活動補助金の制度により幅広い分野で市民活動の活性化につながっているため、継続して行う。地区コミュニティ支援は、人口減少やライフスタイルの変化により複雑化する各地域の地域課題を解決するため、町内の中間支援組織や地域活性化起業人制度を活用し、地域運営組織等の住民主体の地区コミュニティの形成について継続して行う。

■基本目標	幹事課	地域づくり課
4 民の活力が湧き上がり時代に合った地域が生まれる	事業担当課	地球温暖化対策課

■基本的方向

- ・地域の小さな取り組みにも光をあて、ヒト・モノ・カネが循環する弾力性のある地域づくりを支援する。
- ・公民連携によるまちづくりを推進する。行政と民間が連携し、お互いの役割を分担しながら官民で公益を担う。

■具体的な施策

施策No.	具体的な施策
4-2	リノベーションまちづくりの推進

■具体的な施策の考え方

日詰商店街を中心にリノベーションまちづくり手法を取り入れて賑わいの再生を図る。

■事業

事業No.	事業	判定	判定理由
4-2-1	民間活力誘導（未利用不動産の市場調査）	廃止	「1-3 中小企業の成長と地域経済の発展を支援」に移動
4-2-2	遊休不動産基礎調査	廃止	
4-2-3	リノベーションまちづくり市民参加	廃止	
4-2-4	家守事業者育成	廃止	
4-2-5	脱炭素化の普及啓発	廃止	「2-2 魅力ある住環境の整備」に移動

■見直しの考え方

「リノベーションまちづくり」の思想は継承しつつも、リノベーションまちづくりという名が付く事業は終了する可能性があることから、事業の廃止及び他の施策への統合を行う。

■基本目標	幹事課	地域づくり課
4 民の活力が湧き上がり時代に合った地域が生まれる	事業担当課	—

■基本的方向

- ・地域の小さな取り組みにも光をあて、ヒト・モノ・カネが循環する弾力性のある地域づくりを支援する。
- ・公民連携によるまちづくりを推進する。行政と民間が連携し、お互いの役割を分担しながら官民で公益を担う。

■具体的な施策

施策No.	具体的な施策
4-3	パブリックマインドを持った人材が生まれる土壌づくり

■具体的な施策の考え方

まちづくりに関するトップランナーを講師に迎えた研修会を通じ公共を担う人材育成を図る。

■事業

事業No.	事業	判定	判定理由
4-3-1	持続可能なまちづくり研修会	継続	事業継続
4-3-2	公民連携研修会	継続	事業継続

■見直しの考え方

地域ごとに異なる地域課題の解決に取り組む人材を増やしていくため、町内の中間支援組織や地域活性化起業人制度の活用により、持続可能なまちづくり研修会を継続して行う。
デジタル田園都市国家構想交付金により、公民連携研修会を行うための「Re:公民連携プロジェクト」が採択されたことから、継続して行う。

■基本目標

	幹事課	財政課
4 民の活力が湧き上がり時代に合った地域が生まれる	事業担当課	土木課、都市計画課、地域づくり課、教育総務課、生涯学習課、こども課

■基本的方向

・地域の小さな取り組みにも光をあて、ヒト・モノ・カネが循環する弾力性のある地域づくりを支援する。
・公民連携によるまちづくりを推進する。行政と民間が連携し、お互いの役割を分担しながら官民で公益を担う。

■具体的な施策

施策No.	具体的な施策
4-4	ストックマネジメントの推進

■具体的な施策の考え方

公有財産のマネジメントを通じ、将来にわたって健全な自治体経営を維持する。

■事業

事業No.	事業	判定	判定理由
4-4-1	公共施設等総合管理計画に基づく計画的な維持管理	継続	継続事業
4-4-2	施設の長寿命化	継続	継続事業
4-4-3	公共施設再編	継続	継続事業
4-4-4	遊休公有財産活用	継続	継続事業

■見直しの考え方

事後保全による維持管理から、多様な財源を活用し予防保全による管理への移行を図り、施設等の安全性を確保しつつ、将来的に増加するメンテナンスコストの縮減・平準化を図る。
また、施設再編については、既存ストックによる運営だけではなく、老朽化等により安全性が担保されないなどの場合には、既存ストックが過大である等非効率であるかどうかの判断も行い、既存施設の徐却を伴う施設の複合化や多機能化のための整備も含めた検討を実施する。整備・更新手法に関しては活用可能な財源及び将来負担を的確にとらえ、健全な自治体経営の維持に向け、行政と民間が連携した取り組みを推進する。

■横断目標	幹事課	企画課
デジタル活用により便利でやさしい暮らしが生まれる	事業担当課	全庁

■基本的方向
・デジタル技術の活用により、あらゆる分野における課題解決や生活利便性の向上を図る。
・デジタル技術の活用により、いつでも・どこでも・質の高い行政サービスの提供を目指す。

■具体的な施策	
施策No.	具体的な施策
CG-1	デジタル技術の活用による地方創生事業の推進

■具体的な施策の考え方
DX推進により4つの基本目標別戦略の加速化・深化を図る。

■事業

事業No.	事業	判定	判定理由

各基本目標別戦略にDX事業を追加する

■見直しの考え方
第2期総合戦略では、基本目標4の事業として「デジタル化の推進」を入れていたが、分野横断的に進めるべき取組であるため、新たに横的断目標として設定しようとするもの。
具体的なデジタル技術を活用した事業は、各基本目標別戦略の事業として位置づける。

■横断目標	幹事課	総務課
デジタル活用によりやさしい暮らしが生まれる	事業担当課	全庁

■基本的方向
・デジタル技術の活用により、あらゆる分野における課題解決や生活利便性の向上を図る。
・デジタル技術の活用により、いつでも・どこでも・質の高い行政サービスの提供を目指す。

■具体的な施策

施策No.	具体的な施策
CG-2	自治体DXの推進による質の高い行政サービスの提供

■具体的な施策の考え方
町民目線による自治体DXを推進し、利用者にとって最適な行政サービスの提供を行う。

■事業

事業No.	事業	判定	判定理由
CG-2-1	書かない窓口・キャッシュレス決済化	新規追加	町DX推進基本方針との整合性を図るため
CG-2-2	フロントヤード・バックヤード改革	新規追加	町DX推進基本方針との整合性を図るため
CG-2-3	オンライン申請(行政手続きのオンライン化)	新規追加	町DX推進基本方針との整合性を図るため
CG-2-4	SNSを活用した情報提供・機能拡張による町民サービス向上	新規追加	R6年度にデジ田事業により整備を行うため
CG-2-5	自治体情報システムの標準化・共通化	新規追加	町DX推進基本方針との整合性を図るため

■見直しの考え方
いずれの基本目標にも該当しない自治体DXの推進について、「紫波町DX推進基本方針」との整合性を図りつつ、本施策に位置づけ推進を図っていく。